

国の基本計画（案）及びパブリックコメントの御意見等を受けて、2月3日にお示ししたパブリックコメント案に以下の内容を追加

国の基本計画（75ページ）

「（包括的な連携協力体制の構築に向けた取組として、）若年者への啓発の観点から教育委員会等の積極的な参画を促す」



第5章 具体的な取組

1 予防教育・普及啓発

（1）予防教育

<今後の取組>（計画27ページ）

「若年者への啓発のため、関係機関等と連携して予防教育の取組を進めていきます。」

国の基本計画（60ページ）

「周囲がギャンブル等依存症を含む依存症に早期に気づけるよう、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する傾聴を中心とした支援を行う者（心のサポーター）の養成を始めとする精神疾患に関する普及啓発の取組を推進」

※「心のサポーター」

：精神疾患についての正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する傾聴を中心とした支援を行う者。

都では、厚労省指定プログラムを使用し、都内区市町村職員向けに心のサポーター養成研修を実施している。



（2）普及啓発

<今後の取組>（計画29ページ）

「心のサポーターの養成等を通じた、ギャンブル等依存症を含む精神疾患に関する普及啓発を推進します。」

パブリックコメント（資料3 No.9ご意見要旨抜粋）

「女性でも参加しやすい自助グループや、重複障害に対応した回復支援施設が少ないという現状がある。」



2 相談・治療・回復支援

（1）相談支援等

（依存症に関する相談支援）

<今後の取組>（計画31ページ）

「女性でも参加しやすい自助グループや、重複障害に対応した回復支援施設等の環境整備について、検討します。」

国の基本計画（74・90ページほか）

「相談拠点・専門医療機関において、患者に対して公営競技やぱちんこ等の関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を紹介する等、関係機関との連携を促す。」



4 関係事業者の取組

（2）アクセス制限等の取組

<今後の取組>（計画41ページ）

「精神保健福祉センターや専門医療機関の相談において、公営競技やぱちんこ等の関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を紹介する等、関係事業者等との間で連携を図ります。」

第3回推進委員会における委員意見（資料1）

「派生する問題としては、多重債務等のほかに、窃盗・横領・暴力などもあり、また、犯罪にならないものもある。問題が多様化しているが、それらに取り組む必要があると記載するとよいのではないか。また、背景にギャンブル等依存症の問題があるとしつつ、治療につなげるということを強調するとよいのではないか。」



5 多重債務問題等への取組

（1）多重債務問題等への取組

<現状>（計画44ページ）

「ギャンブル等依存症から派生する問題としては、多重債務以外にも、窃盗や横領、暴力のほか、犯罪行為として認知されていないものもあり、問題が多様化しています。」

令和6年度、警察庁がオンラインカジノの実態調査を実施

- ・調査対象：15～79歳
- ・総人口に対するオンラインカジノ利用率：2.02%
⇒利用者：約196.7万人
- ・総人口に対するオンラインカジノ経験率：3.45%
⇒経験者：約336.9万人



（2）違法に行われるギャンブル等の取締り

<現状>（計画45ページ）

「令和6年度に警察庁が実施した調査によると、日本国内の15～79歳の総人口におけるオンラインカジノの推定利用者は約196.7万人、利用率にすると2.02%、経験者は約336.9万人、経験率にすると3.45%と推計されます。」

<今後の取組>（計画46ページ）

「オンラインカジノによる賭博の違法性等について、ポータルサイトに掲載するなど、周知を行います。」

国の基本計画（119ページ）

「ギャンブル等依存症患者への治療の現場において、オンラインも含めたギャンブルへのアクセスやスマートフォンによる支払いを制限する方法について、必要に応じ、スマートフォンの所有の仕方を再検討するほか、フィルタリングの活用についても検討されるよう、関係省庁と連携しつつ、医療従事者に対する周知を実施。」



<今後の取組>（計画46ページ）

「フィルタリングの活用について検討されるよう、関係機関と連携しつつ、医療従事者への周知を行います。」